

## 構造改革特別区域計画

### 1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

新発田市

### 2. 構造改革特別区域の名称

新発田市日本語教育特区

### 3. 構造改革特別区域の範囲

新発田市の全域

### 4. 構造改革特別区域の特性

新潟県新発田市は、越後平野(新潟平野)の北部に位置し、県都新潟市に隣接する面積 532.82 km<sup>2</sup>、人口約 10 万 6 千人の阿賀北の中核都市である。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内ニ王子県立自然公園がある。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもある。

江戸時代には 10 万石の城下町として栄えた新発田。現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など城下町新発田の文化遺産をまちの随所にとどめている。そして、平成 16 年には城下町新発田の新しいシンボルとして、また、未来を担う子どもたちへの贈り物として、新発田城三階櫓・辰巳櫓が復元された。

新発田市教育委員会では、平成 13 年度から市内小・中学校が豊かな情操を培う特色ある教育活動を進めるため「新発田市みどりの新発田っ子プラン」事業を開始した。これは、各学校が独自の教育活動を立案し予算だてするもので、学校の裁量権が拡大されたものである。平成 19 年度からは、この「新発田市みどりの新発田っ子プラン」に「日本語や日本の文化に関わる体験活動や調査活動等」を位置づけることを選択できるようにし、新発田市の特色ある教育活動の推進を図っている。また、平成 19 年度に「日本語教育研究推進モデル校」を 3 校指定し、研究を開始した。

## 5. 構造改革特別区域計画の意義

### (1) 新発田市の国語教育の現状(学力検査の結果)から

平成19年度 NRT標準学力検査国語結果 (全国=100)

| 内 容       | 小4年 | 小5年 | 小6年 | 中1年 | 中2年 | 中3年 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 話すこと・聞くこと | 103 | 109 | 105 | 99  | 104 | 99  |
| 書くこと      | 107 | 105 | 102 | 101 | 100 | 97  |
| 読むこと      | 100 | 106 | 98  | 100 | 99  | 99  |
| 言語事項      | 105 | 113 | 106 | 113 | 110 | 112 |

$$\left( \text{数値} = \frac{\text{新発田市の正答率}}{\text{全国の正答率}} \times 100 \right)$$

どの学年も全国レベルの学力を有しているとはできるが、領域別に見ると「読むこと」が他の領域に比べ課題である。また、「書くこと」についてもさらに指導を進める必要がある。全ての学力の基礎となる「読むこと」「書くこと」の指導にさらに力を入れる必要がある。

### (2) 小中学校の取り組みから

現在、市内小中学校では、多くの学校で国語以外の時間に日本語に関連する学習が行われている。例えば、特別活動の時間にコミュニケーション能力の育成や総合的な学習の時間に発表能力やプレゼンテーション能力の育成に努めている。

今後、これらの取り組みを小中学校9年間を見通して連携しながら一体となって育成するカリキュラムを用意することで、一人一人の児童生徒に確かな力をつけることが可能となる。

### (3) 児童生徒の日本語に関わる実態から

新発田市内小学校26校中学校10校全体で、平成17年度にいじめが38件、30日以上の不登校児童生徒は120名となっている。この背景には、小中学校での言語環境の乱れやコミュニケーション能力の欠如があることも指摘されている。また、家庭や地域においても目上の人への言葉遣いなど言語環境は悪化している。地域と連携した正しい日本語の教育は当市の大きな課題である。

日本人の感性、情緒、特徴を表現できるのは日本語であり、日本文化を伝

承することも、国際化に対応するためにも母国語の日本語が完成されていることが条件となる。また、人間関係のトラブルも根底に日本語の不十分さが起因していると考えられる。さらに、上記（１）～（３）に述べた新発田市の教育課題を解決するためにも、義務教育の教育課程に思考の土台となる日本語を学習する科目を設け、日本人としての基本である「日本語の表現力」を強化した新発田らしい教育を充実する必要がある。新発田市では市内の全ての小中学校で日本語教育を実施するため、教育特区を申請するものである。

## 6. 構造改革特別区域計画の目標

これまでも、読解力や表現力、コミュニケーション能力の向上については、国語の時間だけでなく、総合的な学習の時間や特別活動、他の教科の学習の中で総合的に指導され、新発田市内の小中学校においても教育活動全体の中で育成されてきたものである。

しかし、これら「日本語にかかわる能力」は十分とは言い難く、新発田市の学校教育の中でも大きな課題の一つである。様々な課題が山積する現在の学校教育の中で「日本語に関わる能力を教育活動全体の中で育成する」との取り組みでは、十分な成果を上げることは困難と考えている。

そこで、「日本語にかかわる能力」向上を目指した特別な教育課程を編成し、指導を行う。

構造改革特区による日本語教育の目標は、次のとおりである。

- 国際社会に生きる日本人としての深い教養と豊かな情操を身につけ、日本語による豊かな自己表現力を身につけた人を育成する。
- 豊かな表現力を身につけることにより、子ども同士の間人間関係を構築する能力を高め、コミュニケーション能力の不足によるトラブルや不登校、少年の非行事件等を未然に予防し、健全で明るい社会づくりに寄与する。

## 7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

新発田市において、「新発田市日本語特区」が認定され、事業を推進することにより、次の効果が見込まれる。

- 市内小中学校の国語をはじめとする総合的な学力が向上し、地域や保護者の学校への信頼が向上する。
- 日本文化に対する高い教養を身につけることで、日本語の美しさを継承する土壌を形成できる。

- 豊かなコミュニケーション能力を身につけることにより、校内でのいじめや不登校児童生徒の減少が期待される。
- 豊かな表現力を身につけることにより、自己表現能力の向上や他者への思いやりの心、他者との関係について深く考える力が身に付き、青少年による非行事故の減少が期待される。
- 小中学生が豊かな日本語を身につけ、地域社会に美しい日本語を発信することにより、市内全域に明るく心温まる街が広がっていくことが期待できる。

## 8. 特定事業の名称

### 802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

## 9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 日本語教育推進委員会の設置

学識経験者や学校関係者等による「日本語教育推進委員会」を設置し、新発田市独自の日本語教育を推進するための指導計画の作成や教材開発を進めていく。

### (2) 日本語教育推進モデル校の設定

日本語教育は市内全ての小中学校で実施するが、市内6小中学校を研究推進モデル校に指定し、指導計画の作成や教材開発、評価基準の作成等の開発に取り組む。

### (3) 教職員の研修と市雇用教員の配置

「日本語教育」に関わって、授業研究を中心とした教職員の研修会を研究モデル校で実施し、新発田市立小中学校に勤務する教職員の日本語教育に対する理解を深めていく。また、市が独自で補助教員を雇用し、研究モデル校等に配置する。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

### 2 当該規制の特別措置の適用を受けようとする者

新発田市立の全ての小・中学校（小学校24校 中学校10校 計34校）

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

新発田市

#### (2) 事業が行われる区域

新発田市の全域

#### (3) 事業の実施期間

平成20年4月1日より実施、下記5の(2)の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準内になるように学習指導要領が改訂されるまで。

#### (4) 事業により実現される行為や整備される施設など

新発田市立の小中学校に教科「日本語」を新設する。

① 小学校の教育課程の独自編成

② 中学校の教育課程の独自編成

### 5 当該規制の特例措置の内容

#### (1) 取り組みの期間について

平成20年度は、小学校4校、中学校2校の研究モデル校を指定し、教科「日本語」の教育課程の研究開発を進め、新発田市日本語教育指導計画の策定を進める。平成21年度から市内全ての小・中学校において教科「日本語」を取り入れた独自の教育課程を実施する。

平成23年度末に3年間の取り組みを評価し、事業の見直し・改善を図

り、平成29年度に本事業全体について評価・見直しを行う。ただし、新しい指導要領の開始時期によっては、評価・改善を前倒しし、事業の見直しを図ることとしている。

## (2) 教育課程の基準によらない部分

これまでも、読解力や表現力、コミュニケーション能力の向上については、国語の時間だけでなく、総合的な学習の時間や特別活動、他の教科の学習の中で総合的に指導され、新発田市内の小中学校においても教育活動全体の中で育成されてきたものである。

しかし、これら「日本語にかかわる能力」は十分とは言い難く、新発田市の学校教育の中でも大きな課題の一つである。様々な課題が山積する現在の学校教育の中で「日本語に関わる能力を教育活動全体の中で育成する」との取り組みでは、十分な成果を上げることは困難と考えている。

そこで、「日本語にかかわる能力」向上を目指した特別な教育課程を編成し、指導を行う。

具体的には、以下の通り教科「日本語」を教育課程に位置づける。

### ア 小学校第1, 2学年（年間20時間）

授業時数を20時間上乗せして、教科「日本語」の授業時数に充てる。

### イ 小学校第3～6学年（年間35時間）

「総合的な学習の時間」を年間35時間削減し、教科「日本語」の授業時数に充てる。

### ウ 中学校第1学年（年間20時間）

「総合的な学習の時間」を20時間削減し、教科「日本語」の授業時数に充てる。

### エ 中学校第2, 3学年（年間35時間）

「総合的な学習の時間及び選択教科」を35時間削減し、教科「日本語」の授業時数に充てる。

〈教育課程表〉

小学校

| 区分   | 各教科の授業時数 |     |     |    |     |    |      |    |    |     | 道徳の授業時数 | 特別活動の授業時数 | 総合的な学習の時間の授業時数 | 総授業時数      |
|------|----------|-----|-----|----|-----|----|------|----|----|-----|---------|-----------|----------------|------------|
|      | 国語       | 社会  | 算数  | 理科 | 生活  | 音楽 | 図画工作 | 家庭 | 体育 | 日本語 |         |           |                |            |
| 第1学年 | 272      |     | 114 |    | 102 | 68 | 68   |    | 90 | 20  | 34      | 34        |                | 802<br>782 |
| 第2学年 | 280      |     | 155 |    | 105 | 70 | 70   |    | 90 | 20  | 35      | 35        |                | 860<br>840 |
| 第3学年 | 235      | 70  | 150 | 70 |     | 60 | 60   |    | 90 | 35  | 35      | 35        | 70<br>105      | 910        |
| 第4学年 | 235      | 85  | 150 | 90 |     | 60 | 60   |    | 90 | 35  | 35      | 35        | 70<br>105      | 945        |
| 第5学年 | 180      | 90  | 150 | 95 |     | 50 | 50   | 60 | 90 | 35  | 35      | 35        | 75<br>110      | 945        |
| 第6学年 | 175      | 100 | 150 | 95 |     | 50 | 50   | 55 | 90 | 35  | 35      | 35        | 75<br>110      | 945        |

中学校

| 区分   | 各教科の授業時数 |     |     |     |    |    |      |       |     |     | 道徳の授業時数 | 特別活動の授業時数 | 選択教科等に充てる授業時数     | 総合的な学習の時間の授業時数   | 総授業時数 |
|------|----------|-----|-----|-----|----|----|------|-------|-----|-----|---------|-----------|-------------------|------------------|-------|
|      | 国語       | 社会  | 数学  | 理科  | 音楽 | 美術 | 保健体育 | 技術・家庭 | 外国語 | 日本語 |         |           |                   |                  |       |
| 第1学年 | 140      | 105 | 105 | 105 | 45 | 45 | 90   | 70    | 105 | 20  | 35      | 35        | 0~30<br>0~30      | 50~80<br>70~100  | 980   |
| 第2学年 | 105      | 105 | 105 | 105 | 35 | 35 | 90   | 70    | 105 | 35  | 35      | 35        | 15~85<br>50~85    | 35~105<br>70~105 | 980   |
| 第3学年 | 105      | 85  | 105 | 80  | 35 | 35 | 90   | 35    | 105 | 35  | 35      | 35        | 70~165<br>105~165 | 35~130<br>70~130 | 980   |

上段：特区認定後の授業時数

下段：現行の授業時数

### (3) 教育課程によらない部分を設ける主旨

#### ① 構造改革特区による日本語教育の意義

教科「日本語」においては、言語能力を高めることだけではなく、日本語の美しさを感じ取らせ、日本人の感性、情緒、特徴といった日本人の「心」を学ばせたいと考えている。これは、単に「国語」と「道徳」の時間を充実させるということだけで対応できるものではなく、言語の教育と心の教育をより密接に融合させ、日本語を総合的に学ばせる教科を新設することによって成し得るものであると考えている。

また、国際化社会に対応し、人間関係力の向上を図る上においても、教科「日本語」は効果的であると考えている。コミュニケーションを図る上で重要な日本語の能力を高めながら、日本人の「心」を学ぶことは、心豊かに生きる人間の基礎形成期にある児童生徒にとって有効に作用するものと考えている。

#### ② 構造改革特区による日本語教育の効果

- 市内小中学校の国語をはじめとする総合的な学力が向上し、地域や保護者の学校への信頼が向上する。
- 日本文化に対する高い教養を身につけることで、日本語の美しさを継承する土壌を形成できる。
- 豊かなコミュニケーション能力を身につけることにより、校内でのいじめや不登校児童生徒の減少が期待される。
- 豊かな表現力を身につけることにより、自己表現能力の向上や他者への思いやりの心、他者との関係について深く考える力が身に付き、青少年による非行事故の減少が期待される。
- 小中学生が豊かな日本語を身につけ、地域社会に美しい日本語を発信することにより、市内全域に明るく心温まる街が広がっていくことが期待できる。

### (4) 計画初年度の教育課程の内容等

#### ① 教科「日本語」の目標

教科「日本語」では、日本人が大切にしてきた心や敬語や慣用句的な言葉遣いにみられる日本語の美しさ等について考え、日本人としての豊かな情操を身につけるとともに、言葉を通じた自己表現や豊かなコミュニケーション能力、他者への思いやりの心を育むことを目指している。

そこで、次の2つを「日本語」の目標として設定する。

- 国際社会に生きる日本人としての深い教養と豊かな情操を身につけ、日本語による豊かな自己表現力を身につけた人を育成する。

- 豊かな表現力を身につけることにより、子ども同士の人間関係を構築する能力を高め、コミュニケーション能力の不足によるトラブルや不登校、少年の非行事件等を未然に予防し、健全で明るい社会づくりに寄与する。

## ② 教科「日本語」の内容

教科「日本語」では、上述の目標を達成するため、小学校1年生から中が校3年生までそれぞれの発達段階に応じながら、9年間を見通して次のような内容の学習を実施する。

- (ア) 日本の古典、漢文、物語、詩や歌等の名文を教材として、小学校低学年では朗読や暗唱、中学校では、その背景にある日本文化や人間観等を考える。
- (イ) 自分の思いや考え、自分の感情を素直に伝える経験を通し、他者との豊かなコミュニケーション能力を体験を通して身につけさせる。
- (ウ) 新発田市の伝統的な行事や文化（例えば、新発田祭りの台輪や木遣り）、新発田市に残る名言や詩等（例えば、新発田城の鯨や鬼瓦に刻まれた願文）を教材として、新発田の文化について考えることを通して日本と日本の文化の美しさを実感させ、理解させる。

## ③ 指導体制

### (1) 新発田市日本語教育推進委員会の設置

学識経験者や有識者、学校関係者からなる「新発田市日本語教育推進委員会」を設置し、新発田市独自の教育課程と日本語指導計画の作成及び教科「日本語」実施のための副読本の作成を進める。

- (2) 教科「日本語」指導のための職員研修と支援スタッフの育成  
研究推進モデル校における公開授業を中心に、市内全ての学校の職員を対象に各校のリーダーとして日本語教育を推進できる教員を育成するための研修会を実施する。

### (3) 研究推進モデル校への新発田市補助教員の配置

研究推進モデル校に新発田市単独雇用の補助教員を配置し、研究の推進を支援する。

## ④ 教材

- (1) 教科「日本語」の授業は、教科書を使用せず、年間指導計画

に基づいた独自の教材を開発する。

研究推進モデル校では、新発田市日本語教育推進委員会と協力しながら、年間指導計画や指導案、教材の開発研究を進める。

平成21年3月を目途に、「新発田市日本語教育年間指導計画」と「副読本」を作成する。

#### ⑤ 教科「日本語」の評価

教科「日本語」の評価については、市独自の指導要録の書式を作成し、ねらいに基づく学年ごとの複数の観点を作成した上で、評価を記入できるよう配慮する。

#### (5) 児童・生徒への配慮

教科「日本語」の目標は、豊かな自己表現力を身につけた人の育成、人間関係を構築する能力・コミュニケーション能力の育成であり、転入児童・生徒に対してその学年での丁寧な個別指導を行うことで十分に対応できるものと考えている。

#### (6) 現行の学習指導要領から削除した部分の取り扱いについて

① 小学校3学年から中学校3学年の総合的な学習の時間については、そのねらいに示される「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育てること」や「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる」ことは、まさに「日本語」のねらい「日本語の美しさ等について考え、日本人としての豊かな情操を身につけるとともに、言葉を通じた自己表現や豊かなコミュニケーション能力、他者への思いやりの心を育む」と一致するところである。したがって、総合的な学習の時間を削減しても「日本語」の実施により、そのねらいは達成できるものと考えている。

② 中学校2, 3学年の選択教科については、「課題学習、補充的な学習、発展的な学習など生徒の特性に応じた多様な学習活動」を設定することは、「日本語」で「日本の古典、漢文、物語、詩や歌等の名文を教材として、その背景にある日本文化や人間観等を考える。」を学習することで、そのねらいを達成することができるものである。また、3学年においては、2以上の教科を選択することとなるが、選択教科の授業時数が70時間以上設定できるので、この時間の中で2以上の教科を選択できるよう設定する。したがって、選択教科の時間を削減しても「日本語」の実施により、そのねらいは達成できるものである。

- ④ 中学校2, 3学年において、「総合的な学習の時間」と「選択教科」の時間のうちどの領域を何時間「日本語」の時間に充当するかについては、各中学校の教育課程の編成時、学校の裁量とする。
- (7) 憲法、教育基本法の理念、及び学校教育法に示す学校教育法の目標との関係

新発田市において「日本語」を実施することは、憲法に掲げる「教育を受ける権利と義務」、教育基本法の目的である「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」及び教育基本法の目標、そして学校教育法の小学校・中学校の目的、目標を達成するために必要な「国際社会に生きる日本人としての深い教養と豊かな情操を身につけ、日本語による豊かな自己表現力身につけて人の育成」を目指すものであり、憲法、教育基本法の理念、及び学校教育法に示す学校教育法の目標に合致するものである。